

令和6年4月1日

澄川建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度を社内に周知を図る。

<対策>

- 令和6年 4月～ 制度に関する内容を会議等で説明し、現従業員の理解を深め、利用しやすい環境を整える。
- 令和7年 4月～ 新入社員教育に追加し、入社時から意識を醸成する。

目標2： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 毎月最終金曜日にノー残業デーを実施する。
啓発ポスターを掲示し、周知する。
- 令和7年 4月～ 実施状況を分析し、従業員の意見をもとに実施要領を改善する。

目標3： 子どもが保護者である従業員の働いているところを実際に見ることが
できる「子ども参観日」を実施する。

<対策>

- 令和6年 4月～ 実施要領及び実施日について社内で検討開始
- 令和7年 1月～ 社内周知及び参加者の呼びかけ
- 令和7年 3月～ 子ども参観日の実施

女性の技術職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和9年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標：技術職の女性を0人から1人以上にする（役員を除く。）。

取り組み内容：女性が働きやすいような環境整備を行う

- 令和6年 4月～ 事務職女性従業員及び技術職女性役員よりヒアリングを実施
- 令和6年 9月～ 現場長にヒアリング結果等による女性を配属する上での課題について周知及び公正な育成・評価に向けたヒアリング
- 令和7年 4月～ ヒアリング結果を踏まえた環境整備
女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報、採用による配置拡大